

## 意見公募における意見の概要および市の考え方

いただいた意見の概要およびそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

No	意見の概要	意見数	市の考え方
P 2 0 金亀公園の利用状況について			
1	必要となった維持管理経費と収入といった費用対効果の記載やその分析・検討の記載がない。再整備するものについても同様。将来の維持管理経費などの観点から、費用対効果の分析・検討、その記載がないままでは、極めて無責任な計画である。	1 件	再整備における国の支援である社会資本整備総合交付金を受けるには、費用対効果の分析・検討が必要になります。今後、詳細の設計を進めるとともに、費用対効果に係る調査を実施することになりますので、P 6 3「(3) 事業費の確保」に加筆修正します。 (修正あり)
P 3 9 ~ 4 1 市民・利用者の意向について			
2	市全体の公園利用状況の把握が必要だが、そのような調査・結果の記載がない。場合によっては、本公園は施設整備せずに駐車場・芝生広場とするという選択もありうる。このままでは、本公園自体の市民にとっての必要性の程度や内容が正確に適切に把握できているとは言えず、本公園の再整備計画を立てるのは極めて無謀・短慮であり、直ちに市全体の公園利用状況調査を実施し、そのうえで再検討すべき。	1 件	市内公園には管理者が常駐していない公園もあることから利用状況を把握することは困難ですが、金亀公園の運動施設は、平成 27 年度において 9 万人にご利用いただいています。また、市民・利用者アンケートでは、現況施設の再整備を望む意見も多く出されたことから、現況機能を保持する観点で再整備計画を検討しております。本計画は市民や利用者のニーズを踏まえたくうえで検討を進めています。 (修正なし)
P 4 4 金亀公園の現状分析 P 4 5 金亀公園再整備の基本的な考え方			
3	整備コンセプトの検討におけるキーワードとして「観光」や「防災」もあげられているが、そのあとの説明書きやコンセプトにこの要素は漏れている(しっかりと盛り込まれていない)ように思われる。地域防災計画等と関連を持たせた計画とすべきである。	1 件	金亀公園には、再整備区域外に「観光」の要素でもある特別史跡彦根城跡等が存在しており、再整備では景観に配慮していくことでこれらの価値を高め、観光につながられるよう、駐車場位置の変更を計画しています。また、「防災」については P 5 3「(8) 施設の多目的利用」において、避難場所として利用を見据えて施設整備を行うことを記載しており、関係計画との関連は盛り込んでいると考えています。 (修正なし)

4	<p>市都市交通マスタープランにおいては、「基本戦略：中心部を周遊しやすい交通環境の整備・駐車場の再配置」として、彦根城内の駐車場を移設・再配置するとしており、再整備において、公園内に移設することも検討すべきと考える。そのことにより、別途、他の地域に駐車場用地の取得が不要となり、経費削減が可能となる。また、彦根城隣接地に駐車場が用意でき、観光客に喜んでもらえ、観光客の確保に不可欠。</p>	1 件	<p>現況施設の利用状況や市民・利用者アンケートの結果から、観光用駐車場や広場のみの公園として再整備することは適当でないと考えています。また、公園は観光に供するだけでなく、市民の憩いの場所であることから、城内の駐車場を再整備区域に移設するという事は、市民にとっては好ましいものではないと考えています。 (修正なし)</p>
5	<p>公園再整備用地は市中心部の極めて有効な用地であり、極力、災害時に転用が容易な駐車場や芝生広場程度として整備すべき。極端に言うと、今回の対象地域すべてを駐車場または芝生広場とするのも一案と考える。</p>	1 件	<p>現公園の様々な用途には、それぞれ利用される方々が存在していることから、できる限り存続することが必要であると考えています。駐車場や芝生広場にすることは、市民ニーズに対応するものではないと考えています。 (修正なし)</p>
6	<p>旧港湾の再活用（船を通す）やその水辺環境の整備（遊歩道・親水公園）などを今回の公園整備計画に盛り込むなど、新たな彦根の観光の起爆剤や市民の憩いの場の創造などを本計画に盛り込む、あるいは「今後の検討テーマ・戦略」に盛り込むなどを望む。</p>	1 件	<p>旧港湾区域においては、橋梁との離隔や水草の繁茂等により、船の通行の安全性を確保すること等多くの課題があります。また、水辺環境の整備には、護岸の改修等に多額の費用を要し、費用対効果の面から困難であると考えます。このようなことから、旧港湾の再活用は、良いアイデアですが、実現性が低く、今回の再整備計画に盛り込むことは適当でないと考えます。ただし、再整備計画区域内では、玄宮楽々園の石垣沿いに親水機能を持つ修景広場の整備を予定しており、ご意見にあります市民の憩いの場の創造は本計画に盛り込まれているものと考えます。 (修正なし)</p>
P 4 8 施設配置検討			
7	<p>「テニスコート」も、野球場と同様、荒神山など、他の公園のものへの拡充でも対応すべき。 (防災利用目的から、極力転用が容易な広場等の状態とするため)</p>	1 件	<p>現況施設の利用状況や市民・利用者アンケートの結果から、「テニスコート」を他の公園で再整備することは適当でないと考えています。 (修正なし)</p>

8	<p>駐車場については、整備当初より有料化を前提することにより、本来公園利用者が利用できる状態となる。</p> <p>総合運動公園側の駐車場は無料として、連絡橋の幅を考慮すれば利用頻度が高まると思います。</p>	1 件	<p>駐車場の有料化につきましては、現時点では定めていませんが、P 6 5「5 今後の課題」【課題 6】に記載のとおり、今後設計を進めるうえで引き続き検討する必要があるものと考えています。</p> <p>(修正なし)</p>
9	<p>現況の「ふれんどりーの里」では高齢者によるグラウンド・ゴルフの場として使用されていることから、再整備後のテニスコート横に有料のグラウンド・ゴルフ場を高齢者向けに設置してはどうでしょうか？</p> <p>そのことで、再整備後の遊具広場では親子が気兼ねなく使用できる土壌ができると思います。</p>	1 件	<p>現時点で有料のグラウンド・ゴルフ場を整備する計画はありませんが、ご意見をいただいたエントランス広場において、グラウンド・ゴルフを行うことは可能であると考えます。</p> <p>今後の設計や運営手法の検討を進めるうえで参考とさせていただきます。</p> <p>(今後の参考)</p>
P 5 0 駐車場位置の検討			
10	<p>駐車場の位置が遠すぎるので、現状案ではなく、中央案をお願いします。</p>	1 件	<p>駐車場の位置については、利用者への分かり易さ、安全性、周辺住宅地への配慮、景観面等から図書館東側で整備することが好ましいと考えています。</p> <p>なお、運動施設までの距離が遠いことについては、用具の運搬等の支援が必要であると考えており、計画内に記載のとおり、今後の運用や詳細設計において検討していきます。</p> <p>(修正なし)</p>
11	<p>歩行者の安全と景観に配慮した駐車場を公園中央部に配置。</p>	1 件	
P 5 2 運動施設の検討			
12	<p>多目的競技場広さは、80m 以上×110m 以上を配置。</p>	2 件	<p>P 5 2 に記載のとおり、現状規模(80m×115m)と同等の規模を確保した整備を行います。なお、詳細は今後の設計において検討します。</p> <p>(記載済)</p>
13	<p>多目的広場の広さは、90m 以上×110m 以上を配置。</p>	2 件	<p>P 5 2 に記載のとおり、90m×110mの規模を確保した整備を行います。なお、詳細は今後の設計において検討します。</p> <p>(記載済)</p>

14	多目的競技場および多目的広場の大きさは、90m 以上×110m 以上を確保。	1 件	P 5 2 に記載のとおり、多目的競技場は現状規模( 80m×115m )と同等、多目的広場は90m×110mの規模を確保した整備を行います。なお、詳細は今後の設計において検討します。 ( 記載済 )
15	多目的競技場と多目的広場とも人工芝を要望。	1 件	多目的競技場については人工芝を検討しますが、多目的広場は、イベント時における車両の乗り入れ等多様な利用を考慮し、真砂土舗装を検討しています。( 修正なし )
16	JFA 公認のロングパイル人工芝の設置。	1 件	芝の仕様については、今後の詳細設計において検討します。 ( 今後の参考 )
17	多目的競技場および多目的広場に JFA 公認のロングパイル人工芝を採用。	1 件	多目的競技場については人工芝を検討しますが、多目的広場は、車両の乗り入れ等多様な利用を考慮し、真砂土舗装を検討しています。 ( 修正なし )
P 6 4 ~ 6 5 今後の課題			
18	【課題 1】公園へのアプローチ道路につきましては、地元自治会と協議のうえ、今後検討課題として取り上げていただくようお願いします。	1 件	ご意見につきましては、記載のとおり重要な課題であると考えており、今後詳細な設計を進めるうえで引き続き検討していきます。 なお、検討にあたっては、地元地域のご意見を伺いながら、計画を進める必要があると考えており、その旨を P64【課題 1】に加筆修正します。 ( 修正あり )
19	事務所については、JFA サッカー施設整備助成金( 1500 万円)を活用し、防災機能を備えたクラブハウスへ。屋内避難所が確保できる。 ( シャワー、入浴施設、100 名規模の宿泊施設、軽スポーツができる広間 )	1 件	事務所の機能や規模は、今後の設計において検討していきます。 なお、JFA サッカー施設整備助成金の活用につきましては、P 6 3「事業費の確保」に加筆修正します。 ( 修正あり )
20	管理事務所は競技場、多目的広場の間(健康レクリエーションゾーン)へ設置してほしい。	2 件	管理事務所は、駐車場管理の観点から駐車場との併設が好ましいと考えています。 なお、今後、詳細の設計を行ううえで、健康レクリエーションゾーン内に配置する更衣室等に、運動施設の管理機能を併設することを検討します。 ( 修正なし )

21	持続可能な運営管理をするため、地元のスポーツ団体に指定管理を。（彦根市サッカー協会、総合型地域スポーツクラブ、法人化のスポーツクラブへ委託）	1 件	指定管理者は、適切な施設管理や植栽管理等の実施の観点から、公募により適正に選定することになります。 （修正なし）
22	駐車場の有料化は、利用の利便性を低下させます。使用料等で収益性を確保されることを希望します。	1 件	駐車場の有料化は、維持管理経費を確保する手法の一つとして考えられます。運動施設の使用料とともに、適正な利用者負担の観点から、今後も検討を重ねる必要があると考えています。 （修正なし）
23	サッカーゴール（大人用 2 対、少年用 4 対）の設置要望。	3 件	備品類は、P 6 5【課題 8】のとおり、適切な配置を検討するとしており、ご意見は今後、詳細な設計を進めるうえで参考とさせていただきます。 （今後の参考）